

平成 2 2 年川西町議会
第 4 回定例会会議録

開会 平成 2 2 年 1 2 月 1 0 日
閉会 平成 2 2 年 1 2 月 1 5 日

平成 2 2 年川西町議会
第 4 回定例会会議録

(第 1 号)

平成 2 2 年 1 2 月 1 0 日

平成22年川西町議会第4回定例会会議録（開 会）

招集年月日	平成22年12月10日	
招集の場所	川西町役場議場	
開 会	平成22年12月10日 午前10時 宣告	
出席議員	1番 松本史郎 2番 香川明英 3番 島田育浩 4番 宗行正昭 5番 今田吉昭 6番 寺澤秀和 7番 森本修司 8番 杉井成行 9番 中嶋正澄 10番 芝 和也 11番 大植 正	
欠席議員	12番 石田晏三	
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長 上田直朗 副町長 松本ひろ子 教育長 森杉衛一 理事 嶋田義明 福祉部長 山嶋健司 産業建設部長心得 寺澤伸和 会計管理者心得 松本雅司 総務課長 森田政美 企画財政課長 西村俊哉 健康福祉課長 福本哲也	
	監査委員 木村 衛	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 高間隆弘 モニター係 増井 肇	
本日の会議に付した事件	別紙議事日程に同じ	
会議録署名議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した	
	8番 杉井成行 議員	9番 中嶋正澄 議員

川西町議会第4回定例会（議事日程）

平成22年12月10日（金）午前10時00分開会

日 程	議案番号	件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3	報告第8号	諸報告 議会報告 定期監査報告について
第4		一般質問
第5	議案第51号	平成22年度川西町一般会計補正予算について
第6	議案第52号	平成22年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について
第7	議案第53号	平成22年度川西町老人保健特別会計補正予算について
第8	議案第54号	平成22年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算について
第9	議案第55号	平成22年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について
第10	議案第56号	平成22年度川西町水道事業会計補正予算について
第11	発議第10号	奈良社会保険病院の公的存続法案の早期成立を求める意見書について
第12	発議第11号	T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加反対を求める意見書について

(午前10時00分 開会)

議長 (森本修司君) 皆さん、おはようございます。
これより平成22年川西町議会第4回定例会を開会いたします。
会議に先立ち、12番 石田晏三議員より本日の定例会への欠席届が提出されておりますので、御報告させていただきます。
ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しております。よって、議会は成立いたしましたので、これより会議を開きます。
町長より定例会招集についての挨拶を受けることにいたします。
町長。

町議長 (上田直朗君) おはようございます。
本日、川西町議会第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、年末の何かとお忙しい中、早朝より御参集いただきまして、大変御苦労さんでございます。
議員各位には、平素から川西町の町政進展に何かと御尽力をいただいております。厚く御礼を申し上げる次第でございます。
本日提案いたします議案は、予算の調整を行います各会計の補正予算6案件でございます。
よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長 (森本修司君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、8番 杉井成行君及び9番 中嶋正澄君を指名いたします。
日程第2、会期の決定についてを議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日より15日までの6日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (森本修司君) 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日より15日までの6日間と決定いたします。
日程第3、諸報告に入ります。
議長報告として、30人以下学級の実現を求める意見書ほか5件の陳情書が提出されておりますので、御清覧おき願います。
町長報告として、報告第8号、平成22年9月から平成22年11月期までの例月出納検査の結果報告を、木村監査委員より報告を求めます。
木村監査委員。

監査委員 (木村 衛君) 平成22年9月から11月期に行いました例月監査の結果を御報告申し上げます。
寺澤監査委員とともに、地方自治法第235条の2第1項並びに地方公営企業法第27条の2第1項の規定により、平成22年度の川西町一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の出納及び予算の執行状況につきまして、会計管理者並び

に水道部長に必要な調書の提出を求めて、関係帳簿及び証拠書類を対照しながら説明を受け、厳正なる審査を実施いたしました結果、各会計における予算の執行並びに現金の出納・保管などについて、過誤もなく適正に行われているものと認めましたので、御報告申し上げます。

議長（森本修司君） 監査報告が終わりましたので、日程第4、一般質問に入ります。

順次質問を許します。

10番 芝和也君。

10番議員（芝和也君） おはようございます。議長の許可を得ましたので、町長に一般質問をいたします。

内容は、さきに通告してありますように、子宮頸がんなどのワクチン接種の助成措置の見通しに関してと、今秋取り組まれました町政懇談会に関してであります。

いずれのテーマも、これまでに町長とはこの場や委員会などでも質疑応答を重ねてきている問題で、テーマ的には重複することになって恐縮ですが、深める意味からの重ねての質問です。どうぞよろしく願いいたします。

まず、ワクチン接種の見通しについてであります。

この件に関しましては、町長も御承知のとおり、病気の発症を抑え、重篤な患者さんを生まない対策、あるいは、場合によっては死に至るおそれのある病気を未然に防ぐ手だてとして、子どもさんの髄膜炎や女性の子宮頸がん、高齢者の肺炎等の原因になっているウイルスをそれぞれ退治する薬が開発・認可され、見事に効果を発揮していることから、その接種の必要性が急速に広がってくる中、公接種になるまでの間、県内外の多くの自治体で同種のワクチンへの助成が始められており、住民の暮らしと健康を守る取り組みが進められてきております。

本町でも、本年4月から既にヒブワクチンの助成に取り組んでいるところでありますし、あとは同種の手だての拡充として、肺炎球菌と子宮頸がんへの対策が待ち望まれているところであります。

こうした中、国においてもこれら一連の自治体の手だてへの具体策が検討され始め、大分煮詰められてきているところで、新年度からの全国的な取り組みが注目を集めております。本来は、予防接種法に基づく定期接種がベターでありますし、それを望むものであります。今般の取り組みの広がりが公接種に向けての序章となることに大いに期待する次第であります。

そこで、町長にお伺いいたします。

今見てまいりましたように、この件に関しましては、これまでも本町でのそれぞれの具体化を求めてきたところであります。これから先、次年度以降における本町の取り組みで、ヒブワクチンに加えて子宮頸がん並びに肺炎球菌ワクチン等への助成を改めて求めるものであります。まずは現時点における来春以降のこれらの方策をお示しく下さい。

次に、今秋取り組まれました町政懇談会についてであります。

さきの9月議会におきまして、今後の本町のまちづくりに関して日ごろから住民との意思の疎通を密にするべく、これからの川西町のまちづくりをどう進めて

いくのかなど、その方向性を見出すことも含め、町長らと住民の皆さんと懇談会や、部課長など役場幹部職員が講師になるなりして、現在役場が取り組んでいる施策についての勉強会等々の取り組みを提案させていただきました。このことは、皆さん御承知のとおりであります。そうしましたところ、ちょうど時を同じくして、町と自治連合会の共催による町政懇談会が10月の末に開かれました。こうした町政一般について意見交換を持つ場はこれまで特には設けられておりませんでしたので、こうした取り組みを提案している者としましては、新たな施策として大いに評価をするところですし、これから先広く発展していくことに期待をしているところでもあります。

そこで、お伺いしますが、まずはこうした機会を設けられた主催者の一人として、町長の率直な感想をお聞かせいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それから、この取り組みについてであります。今後は自治連合会との間で年に一度は取り組みを持っていく旨、話は聞いております。各自治会長さんとそうした機会を通じて意見交換の場を設けることは大いに歓迎するものであります。それはそれとしまして、もっと参加形態をオープンにして、住民が自由に町長らとの意見交換ができるような機会を提供することを改めて求める次第であります。この点では、これまでのところ、個別のテーマで町村合併や学校統合など大きな問題のときには住民懇談会を持ってきたし、これからもこうしたときには持っていくとのことですが、日常的なことでは各自治会長さんがそうした問題は聞いておられることから、自治連合会との懇談会にとどめるとのことです。自治会で取りまとめをされている問題は当然として、もっと住民と直に接して、ざっくばらんに町長との意見交換の場を設けるのは、全然悪い話でないと思います。特に、本町の規模からして、そうしたことが可能な規模だけに、大いに取り組むべきと私は考えております。これに関しまして、さきの議会での町長のお答えでは、こうした直接対話の機会を設けることは当座は考えておられないようではありますが、その辺、なぜ設けないのか、町長のお考えをお示しいただきたいと思います。

あわせて、現在町として実際に進めている各課題別に、幹部職員である部課長らが講師になっての町民との町民講座というような形での勉強会を持つことについて、さきの議会でははっきりとしたお答えがありませんでしたので、改めてこれらの開催についての町長の御所見をお伺いするものであります。

以上、ワクチン接種の見通しについて、並びに町政懇談会については、感想、オープンな意見交換の場の設置、それから勉強会の3点、合計4点についての御答弁、よろしく願いいたします。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（上田直朗君） まず、ワクチンの接種につきましては、本年の4月から本町の子育て支援策として、ヒブワクチンの予防接種費用について、1回当たり3,000円の助成を行っているところでございます。国におきましての動向につきましては、現在把握している情報といたしましては、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、それから小児用の肺炎球菌ワクチンの予防接種法上の定期接種に

向けた検討を行っているということでございます。今回の国の補正予算につきましては、予防接種促進を図っていくために、対象年齢層に緊急的に一通りの接種の機会を提供しようとするもので、そのために必要な経費が措置されているようでございます。

また、これを受けて県では基金を設置して、ワクチン接種率の向上のための対策など、公衆衛生上の効果を高める対応が図られようとしております。具体的には、対象年齢の検討、接種価格の統一、集合契約の締結、自己負担金の無料化、啓発等について検討がされているようでございます。このことについてのそれぞれの説明でございますけれども、国から県につきましては、12月9日、昨日でしたか、あったようございまして、それを受けて、県では12月14日に市町村に説明しようという予定になっているようでございますので、この説明を受けまして、内容についてまた迅速に対応していきたいなど、こういうふうに思っております。

それから、町政懇談会につきましては、去る10月30日に、自治会を初め老人会、婦人会の役員さんなど30名の参加をいただいていた懇談会を開催いたしました。まず、私の町政に対します基本的な思いを述べさせていただきまして、その次に重点施策や財政状況等の説明、また、団体からいただいている御質問等にお答えさせていただきまして、終始熱心に聞いていただき、また、意見交換もさせていただいたところございまして、参加いただきました皆さん方はそれぞれの団体のリーダー的な立場の方々ばかりでございますので、大変関心を持っていただいているな、有意義に終わったなというふうに思っております。

さて、議員さんの質問で、住民が自由に意見交換できるような機会の提供ということでございますけれども、9月議会でも申し上げましたとおり、地域の中でいろいろな声を聞いていただく方々と申しますと、やはり議員の方々や、そして自治会長の皆さん方だと思っております。ですから、今後もまず議員の皆さん方、そして自治会長にも町政の情報を提供しながら、御意見を伺ってまいることが基本にしてまいりたい、こういうふうに思っております。そして、効率のよい町政を進めていくことが大切だというふうに思っておりますので、これからも議員の皆さんや自治会長、そして、それぞれ団体の代表の方々にまずお話をさせていただき、説明させていただき、そのことから努めてまいりたい、こういうふうに思っております。

そしてまた、個々の施策の詳細なことにつきましては、そのことを導入してまいりますときに担当の部課長がそれぞれ出向きまして、詳細に説明させていただいて、御協力いただく、そういうふうな形で今後も進めていくのがいいのではないかなというふうに思っておりますので、ひとつこのように御理解をいただきたいと思っております。

議長（森本修司君） 芝議員。

10番議員（芝 和也君） まず、ヒブワクチンを含めて、子宮頸がん、また肺炎球菌の各ワクチン接種についてでありますけれども、国から県への説明が9日、きのう行われて、今度市町村には14日に県からの説明があるから、それを受けて対応していきたいと、こういうことであります。当座4月からの対応になって、

具体的な話は、その14日の説明を受けた後、煮詰めていって明らかにしていくものというふうに考えられますけれども、いずれにしても、取り組みとしては、やはり予防接種法に基づいて公接種になっていくことが望ましいし、好ましいというふうにも思います。県にせよ、市町村にせよ、地方自治体はそういうのを補完する意味で、今大切な子どもの健康、住民の健康を守っていく上で有効に働く施策だから、公接種になるまでの間、自治体が助成制度を設けて取り組んでいると、こういう中身になってきます。市町村レベルでいいますと、その取り組みはどこの市町村も確かにいい方向で考えてはりますし、取り組みたいという思いを皆さんお持ちだと思いますけれども、問題はその財源をどう工面していくかということにもなってきますから、そういう意味で国が本腰を入れて取り組むということが望ましいと思います。

今度の流れは、市町村がそういう取り組みを始めているから、それらを反映した結果、国もやっと腰を上げたというような動きになっていると思いますので、そういう意味では、大いに連携して取り組んでいくべきだというふうにも思うんです。

それはそれなんですけど、要は、一たん取り組んだらずっとやっていくということになるわけですし、そういう点では財源をどう考えるかということだと思えます。それには、やっぱり限られた財源ですから、どこかから工面せなあかんわけですがけれども、ただ、先般の人勧の勧告を受けた措置にせよ、去年の措置にせよ、いずれにしても町長の意図には関係なく、人勧準拠でそれが進められているということです。結果として人件費の削減ですから、それだけ財源が捻出されているということなんです。その財源は全体の施策に使われているということなんですけれども、私は、こういう人勧準拠の、特に今のような経済背景からして職員給与を下げるとするのは反対ですがけれども、その取り組みの是非は別として、町長の意図とは関係なく取り組んだその財源は、ある意味では、別に財源をつくるというような思い切った施策に取り組んだとしても、その財源はどこかから工面して取り組んでこなあかんわけですから、結果としては同じことだというふうに思うんです。そういう意味では、やろうと思えばできるわけですから、そういう取り組みを行政のトップとして重点施策の中に生かして取り組んでいくという、その姿勢ですね。そこが町長としてイニシアチブを持って、ヒブに加えて子宮頸がんや肺炎球菌の各種のワクチン接種に対して、川西町の施策として住民の皆さんの健康を守る観点から取り組みを持っていただきたいという決断を求めるところであります。その点で、再度町長のお考えをお示しいただきたいというふうに思います。

それから、町政懇談会についてであります。

この秋、10月末に取り組まれた懇談会については、町長としても有意義でやってよかったと、こういうことでありました。これまでにはそういう取り組みはありませんから、これを定期的に毎年持っていこうということでもありますし、いい方向に動いているなというふうに思います。大いに発展していくことを願うものでありますけど、町長の意見としては、広く住民の皆さんをオープンにした形で懇談するというよりは、やっぱり意見を取りまとめている自治会長さん

なり、あるいは我々議員とコンタクトをとって、そして、それらを参考にして町政に生かしていきたい、基本はそこに置きたいということでもあります。ただ、川西町の規模からいいますと、人口も9,000人を切ってきているところですし、自治会の数にしても、毎月1回1つずつ回ったら回り切れませんが、その程度の数でありますから、各自治会単位でそういったことをオープンに取り組んでも全然取り組めない規模ではないだけに――これが磯城郡でも田原本の規模になりましたら、もうそんなことは無理ですから、小学校単位とか、結構大きな範囲になりますけれども、川西町の規模ですと、それが生かせるだけに、大いに住民の皆さんの声を直に聞いて、ざっくばらんに普段のやり取りを進めていくことが、これからのまちづくりと一緒に考えていくという点では、ワークショップ置くよりはるかに役に立つのではないかというふうに思います。

これは副町長とのやり取りでしたけれども、デマンドのことでこの前お話を伺っていらっしゃいましたら、皆さんがどう思っておられるのか、住民の皆さんの思いや必要性、そこら辺の考えを聞きたいということでありました。そういう取り組みを持つ上でも聞きたいですし、今のお考えでは、ちょっとアンケートか何か打ってやっていこうということでありましたので、そんなことからしましても、オープンにしても、そんな懇談会を設けていたら、年間の一つの行事的になるかもわかりませんが、そういったことも含めて日常的なやり取りができることですし、広くそういういろんな声が直に聞けて、それをやる、やらんは別ですが、お互いに意思の疎通を密にしていくことができると思います。ですから、そういう実現可能な規模だけに、今言いましたような事例も含めて、声を聞きたいというのは行政の一番のかなめといいますか、肝心なところであろうと思いますから、その辺、ぜひ前向きにお考えをいただければというふうに思いますので、突っ込んだ取り組みを改めて求めます。

それから、部課長が講師になっての課題別の講座というか、住民の皆さんとの勉強会はどうかということで、何か新たな施策に取り組むときは出向いて説明をしていくということでもありますので、これはこれで今までもされてきたことですし、大いに進めていってもらったら結構かというふうに思います。ただ、まちづくりを進めていくのは、起案する側からいいますと、皆さんに提案をし、あるいは施策をつくって、それを進めていくというのはやり方の手法としては一つですが、もう一つは、住民の皆さんと一体となって進めていくことなんか大いに大切だというふうに思うんです。例えばごみの減量化なんかでも、ごみ袋が有料化になりましたけれども、減量化という点では進んでいますし、そういう点では、皆さんが日ごろから分別にも協力をし、そして減量につながっている、そんなことも含めて、町が取り組んでいる施策を住民の皆さんとの間で理解をいただく、それがより一層町が目指す方向に進んでいくようなことになると思いますので、そういう意味から、住民と一体になる機会は少ないよりは多いほうが良いと思いますので、すべての課題でやる必要があるかどうかは別として、そういった暮らしに関する身近な問題では、日ごろ住民の皆さんにやってもらっていることに関して、こんな効果があって、こんな反映されていますよというような理解を深めていく場というのは、やっぱり必要ではないかと思います。その

辺、改めて突っ込んだ取り組みを求めるものであります。

以上3点、再質問をよろしく申し上げます。

議長（森本修司君） 町長。

町長（上田直朗君） まず、ワクチンのことですが、職員の給与が減額されて、その財源が浮いたので、やりやすいやないかと、端的に言えばそういうことだと思っております。今回の3つのワクチンにつきましては、国のほうで無料化に向かっても考えられているようですが、国のほうでされましても、市町村で継続的に、しかも高い金額が必要な場合の助成をしていくということは非常に大きな負担になりますので、これはやはり国の動向を見ながら考えていきたいなというふうに思っておりますけれども、これらの費用負担といいますか、財源の捻出をどうするのかということ、継続的にずっと続けていかないかんわけですので、それが大事なことだと思っておりますし。そして、今おっしゃったように、ことしのように職員給与が下がったりして財源が浮きますと取り組みやすいわけですが、それが今度逆にアップになったときにも縮めるわけにはまいりませんので、そういうことも含めて総合的に考えていきたいと思っております。14日の県から町村に対する説明を聞きまして、今後の見通しといいますか、そういうことも含めて総合的に判断していきたい、こういうふうに思っております。これはやはり進めていくことが大切ですので、できることなら前向きに進めていきたいなというふうに思っておりますけれども、まず説明を聞いてから判断していきたいと思っております。

それから、町政懇談会のことでございますけれども、今までからも自治会長さんの総会の際には、新しい年度の施策について町の思いを基本的に話をさせていただいていたんですけれども、その年の事業について話をさせてもらっていたんですけれども、今の町の特に財政的な状況については、今回が初めてでございます。今後はそういう機会がそれぞれございますので、自治会長さんの総会は5月でして、2月の末には私と議長さんと寄って婦人会の幹部、支部長さんらとの町政懇談会がございますので、そういう機会とか、そしてまた、この間も体育協会の懇親会があったんですけれども、そういういろんなお世話していただいている皆さん方との懇親の場を有効に使いながら、そういうところから皆さんの意見を酌み取っていく、また聞かせてもらおうということが、まず最初の基本的なことだと思っておりますし、町政への皆さん方の思いを反映させていただくというのは、まず議会の議員さんであり、自治会長さんらからもお話を聞いておりますので、そういう中からしていきたいなというふうに思っております。

先ほど申しましたように、地元へ入って行って説明をするといいますのは、今、芝議員さんがおっしゃったように、例えばごみの有料化を進めていくときには、担当の部課長が地元に行きまして、こういうシステムでします、こういうふうにひとつ御協力くださいとか、その部分についての説明をさせていただくのが相手方にとっても一番わかりやすいのではないかなというふうに思います。町政全体のことについての町民の皆さんの意見を聞かせてもらおうというのは、ちょっとそこまで入っていくというよりも、それぞれのポジションで活躍し、また、いろいろしていただいております皆さん方との懇談と申しますか、思いを聞かせていただき、

また、いろいろな問題点を聞かせていただくというのがまず大事ではないかなと思いますので、そういういろんな団体を動かしていただいている方々の意見を聞かせていただき、そしてまた課題を聞かせていただくことが大切だと思います。今申しましたように、婦人会の総会が2月にもございますし、また、4月に入りましたら老人会の支部長さんと幹部の方との会議がありますので、そこへ私が行って御挨拶させてもらっておりますので、それぞれの団体の皆さん方にそうした話をこれからも密にさせていただいて、そしてまた、いろんな団体からの意見や思いを聞かせていただくことが大切ではないかなと思います。全体の意見交換というのは、まだそこまで行くよりも、まずそうした運営していただいております責任ある立場の方々の意見を聞かせていただくことが大切ではないかなというふうに思っておりますので、今後はそのことをさらに密に、深くしていきたい、こういうふうに思っておりますので、そのようにひとつ御理解いただきたいと思います。

議長（森本修司君） これをもちまして一般質問を終わります。

これより議事に入ります。

お諮りいたします。

日程第5、議案第51号、平成22年度川西町一般会計補正予算についてより、日程第10、議案第56号、平成22年度川西町水道事業会計補正予算についてまでの6議案について一括上程したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森本修司君） 異議なしと認め、一括上程いたします。

議案の朗読を省略し、当局の説明を求めます。

町長。

町議長（上田直朗君） 今議会に上程いたしました議案等の提案要旨について御説明を申し上げます。

まず、日程第5、議案第51号、平成22年度川西町一般会計補正予算について御説明いたします。11ページをご覧いただきたいと思います。

まず、歳出の部ですけれども、款1の議会費といたしまして32万円の減額、これは、平成22年の人事院勧告に基づく給与等の改定によるものでございます。

次に、款2の総務費で総務管理費でございますけれども、一般管理費におきまして783万7,000円の増額となっておりますが、これは、人事院勧告に基づく給与改定による減額がありましたが、退職手当組合への負担金の増があったことによるものでございます。

次に、12ページをお願いします。

目7.防災無線維持管理費でございますけれども、県の緊急雇用創出交付金を活用いたしまして、防災無線の戸別受信機の設置状況並びに動作確認を行うもので、313万4,000円を計上いたしております。

次に、目12の奈良県市町村振興臨時交付金事業費でございます。これは、地域の活性化を図るため、今年度県で新たに創設されました交付金を活用して実施する事業でございます。けやきホールの空調設備、保健センターの空調設備、町道の改修、給食センターの運搬車両の更新、自主防災組織への助成金を予定いた

しております。合わせて4,594万7,000円を計上いたしております。

次に、項2.徴税費では、人事院勧告に基づく給与改定のほか、裁判中の案件に係る不動産鑑定料60万7,000円及び法人住民税の減額更正等に伴う還付金385万円を計上いたしております。

続きまして、款3.民生費でございます。14ページ、15ページをお願いいたします。

項1の社会福祉費では、人事院勧告に基づく給与改定によるもののほかに、国民健康保険特別会計への繰出金及び乳幼児医療費並びに心身障害者医療費の増額を計上いたしており、1,053万9,000円の増額をお願いするものでございます。

次に、項2の児童福祉費は、人事院勧告に基づく給与改定等の人件費関係でございます。

16ページでございますけれども、項3.人権施策費では、給与改定によるもののほかに、下永共同浴場の閉鎖に伴う防犯用フェンスの設置といたしまして、修繕費138万3,000円を計上いたしております。

次に、17ページをお願いいたします。

款4の衛生費でございますが、給与改定によるもののほかに、特別交付税の確定に伴う国保中央病院への運営負担金の増額342万4,000円を計上いたしております。

次に、18ページの款5.農商工業費と19ページ、款6.土木費につきましては、主に人事院勧告に基づく給与改定等の人件費関係でございます。

次に、20ページ、21ページでございます。

款8.教育費ですが、給与改定によるもののほか、先日議決いただきました式下中学校敷地の未登記の土地所有権請求に関連した弁護士費用の委託料として173万5,000円及び供託金30万円を計上いたしております。

次に、歳入についてでございますけれども、戻っていただきまして、8ページ、9ページをご覧いただきたいと思っております。

地方交付税、国庫支出金、県支出金を修正し、また、今年度創設されました市町村振興臨時交付金を計上するとともに、前年度繰越金を財源として充てることといたしております。

これらを合わせまして、歳入歳出それぞれ7,625万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。これによりまして、平成22年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ37億4,271万2,000円となります。

次に、議案第52号、平成22年度川西町国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。8ページ、9ページをお願いいたします。

款1の総務費では、人事院勧告に基づく給与改定を行っております。

款2の保険給付費では、医療費の増加に伴い、一般被保険者療養給付費3,217万1,000円、高額療養費1,216万円等の増額を計上いたしております。

11ページをお願いいたします。

款10.諸支出金では、過年度分の精算による国庫負担金の返還金等として922万2,000円を増額計上いたしております。

歳入につきましては、4ページをお願いいたします。

国庫・県支出金のほか、一般会計繰入金及び繰越金等により調整をしております。

これらによりまして、同特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ10億2,953万4,000円となります。

次に、議案第53号、平成22年度川西町老人保健特別会計補正予算についてでございます。4ページをお願いいたします。

歳出につきましては、過年度分の精算による支払基金等への返還金として6万3,000円の増額を計上いたしております。

歳入につきましては、繰越金により調整をいたしております。

これらによりまして、同特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ97万5,000円となります。

次に、議案第54号、平成22年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算についてでございます。5ページをご覧ください。

歳出につきましては、給与改定による人件費関係及び国民健康保険特別会計への繰出金を計上いたしております。

歳入につきましては、一般会計繰入金を充てるものでございます。

これによりまして、同特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ9,414万6,000円となります。

次に、議案第55号、平成22年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算についてでございます。5ページをお願いいたします。

歳出につきましては、給与改定によるもののほか、住宅改修費負担金として110万円を増額するものでございます。

歳入につきましては、4ページをご覧くださいまして、一般会計繰入金を充てることといたしております。

これによりまして、同特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ6億5,902万3,000円となります。

次に、議案第56号、平成22年度川西町水道事業会計補正予算についてでございます。

同会計につきましては、収益的収支のうち支出におきまして、給与費等の改定により、職員給与費で48万2,000円の減額を行うものでございます。

これによりまして、同会計の収益的収入及び支出の予定額のうち水道事業費用の総額を2億3,429万5,000円とするものでございます。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

議長（森本修司君） 説明は終わりました。

お諮りいたします。

本日提出されております日程第5から日程第10までの6議案につきましては、15日に審議したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森本修司君） 異議なしと認め、さよう決めます。

続きまして、日程第11、発議第10号、奈良社会保険病院の公的存続法案の

早期成立を求める意見書についてを議題とし、提出者からの提案理由の説明を求めます。

4 番 宗行正明君。

4 番議員（宗行正昭君） 既に御承知と思いますが、社会保険病院は、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、いわゆる整理機構が保有しておるわけでございます。整理機構が保有しておるということは、やがてどこかへ売っ払うか、さもなければ経営できなくなって廃棄しちゃうか。要するに、存立基盤が極めて弱いわけでございます。それに対して、公的にきちんとした形でその存続が認められるようにということの法案が、実は昨年度の国会にいわゆる公的存続法が提出されたのでございますが、例の政権交代のどさくさに紛れて、それがきれいに流案、流れて廃案になってしまった。こういう状況では、整理機構そのものは今年の9月末でまた2年間延長されておるんですが、あくまで整理機構の下にぶら下がっておる限りは、将来の保障がないわけでございますね。

振り返って我々の足元を見てみますと、診療所を初め医院等、いわゆる第1次医療はあるわけですが、それが専門医を必要とする医療になりますと、大型の病院へ持っていかないかんわけですな。一番身近には、皆さん御承知のとおり、天理にかの有名なよろづ病院、それから、我々としての田原本の国保病院。しかし、天理の病院にしましても、電車で天理まで行って、そこからバスに乗って、田原本にしましても、田原本まで電車で行って、そこからバスに乗って行ってと、御自身で運転される方もしくは家族が運転して送り迎えをしてくれる方については意外と足の心配はないんですけれども、本人が運転できない、家族も運転できない、いわゆる公的交通機関に頼ることしか専門医療機関、大型病院に通うことができないとすると、郡山にある奈良社会保険病院が唯一の身近な大型病院でございまして、これが存続をきちんと担保されていないとすれば、将来もしもおかしな形になったときには、住民は非常に困るわけございまして、ぜひとも公的存続法案を国会できちんと上程し、審議して可決していただきたいということを、川西町議会としても意見書の提出をいたしたい。

中嶋議員及び芝議員の賛同を得まして、ここに地方自治法第112条及び川西町議会会議規則第14条の規定により、奈良社会保険病院の公的存続法案の早期成立を求める意見書を提出したいと思っております。

議員各位の御賛同を賜りますように、よろしく願いいたします。

議 長（森本修司君） 説明が終わりましたので、質疑を省略し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（森本修司君） 討論がないようですので、討論を終わり、これより採決いたします。

お諮りいたします。

発議第10号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

議 長（森本修司君） 賛成全員により、本案件は、原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程第12、発議第11号、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加反対を求める意見書についてを議題とし、提出者からの提案理由の説明を求めます。

10番 芝和也君。

10番議員（芝和也君） 島田育浩議員、今田吉昭議員の賛同をいただき、今定例会に提案いたしましたTPP協定参加反対を求める意見書についての御説明を申し上げます。

皆さん御承知のとおり、政府は、来年の6月の締結に向けまして、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加の議論を進めておられますが、そもそもこの協定に参加するということはどういうことかといいますと、日本の貿易を完全に自由化して、米国などに無防備に市場を開放することを意味しておりまして、事態は我が国の食料主権を守るのか、手放すのかがかかった重要な問題をはらむものであり、決しておろそかにできるものではありません。

今日、世界的な食料危機が叫ばれている中、どう自国の食料を賄うかがどの国においても重要な取り組みになっていることは言うまでもありません。日本の国土は、地球上では農産物生産が可能な数少ない地域の一つですから、この地域が食料生産で太刀打ちできなくなるような施策をとることは、我が国の食料自給率向上のためにも、世界的な食料不足を補うためにも、絶対にとってはずならない態度と言わなければなりません。すなわち、食料主権をしっかりと堅持し、手放してはならない問題であって、TPP協定参加は、政府自らが決めた食料自給率を当面50%に回復させる取り組みにも全く矛盾する行いにほかなりません。

現在、我が国の農産物への平均関税率は12%と、世界的に比べて特段高いハードルは設けられておりません。ですから、どちらかといえば開かれているほうで、自由貿易の観点でも十分に行き来のできるレベルであります。この平均値であっても、現在はコンニャクイモが約1,700%の関税率でありますし、これをトップにエンドウマメが1,085%で、肝心の米が780%というふうが続いております。きちんと食料主権を守る仕組みがこういうふうに敷かれています。これが食料主権であります。

ところが、今般のTPP協定に参加するということは、この関税率を外し、個人で何千ヘクタールの農地を耕作し、飛行機で農薬を散布し、10トントラックも顔負けの大型耕作機で農業を営む米国やオーストラリアの農家との自由競争でありますから、どだい次元の違う話であり、到底太刀打ちできるものではありません。ですから、TPPに参加しますと、こうした諸国に市場を開放することはあっても、必要な国内自給率を確保し、食料主権を堅持することなど到底及ばないことは、火を見るよりも明らかではありませんか。

皆さん御承知のとおり、我が国の農業の基本は家族経営であります。これに見合った農政を確立することこそ求められている問題であり、自国民の食料は自国の大地で確保する、主権国家として当たり前取り組みだというふうに思います。先ほども触れましたように、地球上で農作物をつくることのできる限られた地域の一つが我が国の国土であり、それを先祖代々守ってきたのがこの国の農業であります。食料主権をしっかりと守ることに力を注ぐ政治の確立のためにも、農村地

帯に位置する本町議会としましては、T P P 協定への参加の見合せを求めるために力を尽くそうではありませんか。

議員の皆さんには、賢明なる御判断をお願いし、御議決賜らんことを切にお願い申し上げます。

議 長（森本修司君） 説明が終わりましたので、質疑を省略し、討論に入ります。
討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（森本修司君） 討論がないようですので、討論を終わり、これより採決いたします。

お諮りいたします。

発議第11号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

議 長（森本修司君） 賛成全員により、本案件は、原案のとおり可決することに決しました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議は、これをもって散会いたします。

なお、11日から14日は休会とし、15日午前10時より再開いたします。

（午前10時47分 散会）

平成 2 2 年川西町議会
第 4 回定例会会議録

(第 2 号)

平成 2 2 年 1 2 月 1 5 日

平成22年川西町議会第4回定例会会議録（再開）

招集年月日	平成22年12月15日	
招集の場所	川西町役場議場	
開 会	平成22年12月15日 午前10時 宣告	
出席議員	1番 松本史郎 2番 香川明英 3番 島田育浩 4番 宗行正昭 5番 今田吉昭 7番 森本修司 8番 杉井成行 9番 中嶋正澄 10番 芝 和也 11番 大植 正	
欠席議員	12番 石田晏三	
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長 上田直朗 副町長 松本ひろ子 教育長 森杉衛一 理事 嶋田義明 福祉部長 山嶋健司 産業建設部長心得 寺澤伸和 会計管理者心得 松本雅司 総務課長 森田政美 企画財政課長 西村俊哉	
	監査委員 木村 衛	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 高間隆弘 モニター係 増井 肇	
本日の会議に付した事件	別紙議事日程に同じ	
会議録署名議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した	
	8番 杉井成行 議員	9番 中嶋正澄 議員

川西町議会第4回定例会（議事日程）

平成22年12月15日（水）午前10時00分再開

日程	議案番号	件名
第1		議案第51号 ～ 議案第56号 質疑・討論 採決
	(追加案件)	
第2	承認第7号	議員の辞職について
第3	同意第6号	川西町監査委員（議会）の選任について
第4	発議第12号	議会と町政の信頼回復に関する決議

(午前10時00分 再開)

議長（森本修司君） 皆さん、おはようございます。

これより第4回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。よって、議会は成り立ちました。

これより本日の会議を開きます。

議長（森本修司君） 日程第1、先日上程されました議案第51号、平成22年度川西町一般会計補正予算についてより、議案第56号、平成22年度川西町水道事業会計補正予算についてまでの6議案について一括議題といたします。

過日、当局より提案説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

芝議員。

10番議員（芝 和也君） それでは、各補正予算の関係ですが、一般会計と国保会計で、事務の進捗等、若干の質疑をさせていただきます。

まず、一般会計ですけれども、デマンド交通の進捗状況についてお伺いいたします。

さきの9月議会の折には、検討委員会を立ち上げて準備にかかっているという旨のお話でありましたが、その後いろいろお話を伺っていると、検討委員会の立ち上げがまだとのこと、慎重を期して進めていきたいと、こういう状況であります。その辺の見通しについて、事務の進捗状況をお示しください。

また、取り組みに関していろいろと模索されている最中というふうに思いますが、このデマンド交通に関しては、全国の連絡協議会という、これの先駆けとなって出発点となったところを中心にして、一つの組織も立ち上がっていますから、そういうところ辺への問い合わせや、あるいはまた相談等々も含めて模索の中で検討を進めておられるのかどうか、その辺の具合をお聞きしたいと思います。

それから、肝心の住民全体のニーズがどの程度あるのかということも結構慎重を期するという部分には含まれているようにも感じておりますので、その辺、ニーズをどうやってつかんでいこうとしているのか、現状をお示ししたいと思います。

デマンド交通に関しては、その3点をお尋ねいたします。

それから、子どもの関係のワクチン3種類、これの対策について、また事務進捗をお示ししたいと思います。過日の一般質問の折には、来春からの取り組みとしては前向きに考えている旨のお話をいただきました。その中で、今月9日に国から県、きのう、県から町への説明があるということでしたので、その模様をお示ししたいと思いますというふうに思います。

それと、これも過日、国の補正予算が国会を通過しました。それでいけば、ワクチン接種に関する緊急促進臨時特例交付金という形で補正予算は組まれておまして、残された3カ月半ほどの今年度内にどうするのかということ、国は予算をつけました。それでいきますと、この交付金との関係で、残された3カ月半の本町としての対応ですね、その辺どうしていくのかということをお示しいた

だきたいと思います。これが一般会計についてでございます。

それから、国保会計です。

議案でも示されていますように、医療費の増加によりまして、その支払い分を補正されているということでもありますけれども、その医療費増の中身について、どういうことで医療費が増大しているのか、その辺を御説明いただけたらというふうに思います。

それから、支払いがかさみますので、国保会計をどう維持していくかという観点でいいますと、こういう医療費増大の関係から、今後の国保税の賦課に関してどういうふうに見通しを持っておられるのか。今年度の場合は、いわゆる後期高齢者医療制度との関係で、今まで出ていた分と入ってきた分とで結構財源的には有効に働く部分があるということに据え置けたという話でしたけれども、その辺、医療費がかかってきますと、国保会計全体をも圧迫することになりましようから、その辺の観点から、今後、保険税、保険料の見通しをどういうふうにされているのか、お聞かせください。

国保会計については以上です。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（上田直朗君） デマンド交通につきましては、担当いたしております副町長のほうから御説明申し上げたいと思います。

それから、ワクチンの県の説明の内容とか今後の対応についてどうしていくかということにつきましては、福祉部長のほうからお願いしたいと思います。また、国保につきましても福祉部長のほうからお答えさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議 長（森本修司君） 副町長。

副 町 長（松本ひろ子君） 今、芝議員のほうから、デマンド交通の進捗状況はどうなっているのかという問いでございます。3点のうち、まず1点目の組織の立ち上げについてどうなったかということでございます。

まず最初に、この組織の立ち上げの前に大きなかわりのあります商工会の会長との話し合いの中で、私どもは交通の不便を思っておられる方々に対してだけだというふうな認識で、始めようかなという思いはあったんですけれども、商工会の会長の話を聞きますと、もっともっと大きな考え方で、いわゆる商工を含めて町の活性化、土地の価値観を高めるためにどうしたらいいかという話し合いという大きな思いがございました。このことにつきましては、ちょっと話が私どもの思いと違いますものですから、2年ぐらい後に町の長期構想を考えることになっておりますので、その段階でそのことも含めてやっていこうかなというふうに思っております。ですので、話を戻しまして、もう一度一から考えていきたいなというふうに思っております。

それからもう一つ、先進地の状況把握についてということでございますが、先進地につきましては、奈良県内の部分につきましては、現地にお邪魔してお話を伺ったりさせていただいております。やってよかったと思われるところもあれば、やりましたが、住民からやり方についてのクレームが来ているところもございまして、苦労話等々のお話も少し聞かせていただきました。なお、もっ

と全国的にいろんなところでもやっておられるということなんですけれども、それについてはインターネット等で調べている状況で、やっているということで、苦労されている部分というのが詳しく見えないところがちょっと残念だなというふうに思っております。

それから、町民のニーズはどうやって受けとめるのかというお問い合わせでございますが、できましたら先ほど申しました長期構想を考える段階でいろんな御意見をお伺いさせていただきたいなというふうに思っておりますし、今年から始まりました町政懇談会も含めて、そういう町民の皆様方の代表の方々とお話しする中で、町長のほうからもお話がありましたように、いろんな御意見をちょうだいしたいなというふうに考えております。

以上でございます。

議 長（森本修司君） 福祉部長。

福祉部長（山嶋健司君） それでは、3ワクチンの昨日県より説明がありました内容について御説明申し上げます。

まず、県といたしましては、今回の接種については各市町村が委託契約を行った医療機関での接種のみ対象となるということになっておりますので、県下全体の医療機関と集合契約をやって、県内のどの医療機関でも接種できるような体制を考えてくれているみたいです。本日、県の医師会とそれの調整がなされて、大きな点といたしましては、国の基準額の9割しか補助金の対象にならない。だから、その1割についてどうするのか。例えば接種者については基本的には無料ということになっておりますので、町が負担するのか、県が負担するのか、医師会が負担するのか。その1割についてですね。大きくはそれになってくると思うんですけども、その調整等含めまして、きょう、一応医師会と調整されるみたいなんですけども、今後、その点についての調整が出てくる。最終的に、年内は恐らく無理だと思いますので、年明け、遅くなればひょっとして2月ごろになるかもわかりません。そうなったときに、芝議員が先ほどおっしゃいましたように、年齢のはざま、今回対象となっておりますのは、4年齢間、今言われておりますのは13歳から16歳ということになっているんですけども、その年齢のはざまの方の接種について、どういうふうな補てん的な措置もしくは対応を行っていくのかということが今後の課題になってくると思います。

町といたしましては、県の契約医療機関で接種された場合しか対象ということになりませんので、その県の集合契約のある程度の状況を待って対応していきたいなというふうには考えています。おのおのの町でやった場合に、今度その集合契約がちょっと変になる場合もありますので、とりあえずそれを待たなければ対応できないかなというふうには考えています。

この場合、ちょっと遅くなって、年度のはざまの方への対応がしんどくなるような状況があれば、3月補正で専決なり臨時なりをお願いして、状況によっては補正予算を組んでいって、その年齢のはざまの方だけでも対応していくような形態をとっていかざるを得ないのかなと。

あと、啓発方法なんですけども、それについて間に合うのかどうかという部分は懸念しております。

続きまして、国保の補正を上げさせていただいておるんですけども、医療費の増大については、前の議会のときも、当初予算のときでしたか、お話しさせていただいたと思うんですけども、2018年に国保については県単位での方向づけも国のほうで言われておりまして、その場合の対応につきましては、今貯蓄しております基金も活用しながら、できるだけ保険料については上げない努力をしていきたいなというふうに考えています。

今年度の状況は、まだ途中なんですけども、ちょっと増嵩傾向にありますので、もうちょっと状況を見ながら対応については検討していきたいなというふうに考えております。

議長（森本修司君） 芝議員。

10番議員（芝 和也君） デマンドについては大体状況を出していただいたと思います。

ただ、取り組みを実際前向きに進めていこうと思ったら、先ほども言いましたけれども、やっちはる先進地に出向いて直接お伺いをする、中身を教えてもらうということもありませんし、また、これの先駆けとなりました自治体などが中心になって立ち上げているデマンド交通の全国協議会、ここなんかは全国からノウハウが集まっていますし、もともとやっていたコミュバスからデマンド交通、ドアからドアへという今のパターンに切りかえてきた、そもそもから出発したところでありまして、そういう点では結構なノウハウがここには備わっていると思いますので、ここら辺のノウハウもしっかり活用して、本町での具体化、これから進めていってもらう中に取り入れていってもらったらというふうに思っておりますので、ぜひそこら辺の検討をお進めいただきたいと思います。

それから、ワクチン対策です。今年度の中身についていえば、きょう、県で医療機関との全体の契約をするから、その辺の調整を待って対応していくということでありました。どちらにしても、今年度内にできるだけ対象の皆さんに対応できる方向で、今の部長のお話では、補正を組む場合も臨時議会にかけるか専決で対応するかということになるという話でしたけれども、きのう現場で課長から伺っている話では、当初予算ベースの積算で大体想定されるのが、出現の予定が85%ぐらいとして、1,600万円ぐらいの予算がかかってくるというような見積もりといたしますか、見込みの話をお伺いしました。その想定は来年の当初予算のベースですから、ちょっと違いますけれども、今年の残り3カ月でいいますと、1,600万円の単純に4分の1ですから、400万円ぐらいと。国の補正予算でいいますと、その半分は国が持つという話ですから、財源的に言えば200万円程度のことになるかというふうにも思われますので、そういう点では、せっかく国が予算措置しましたから、それが有効に働く方向で、ぜひ年度内の対応ということで、臨時議会も含めて、その辺を進めていっていただきたいと思います。その辺、改めて町長の意向をお伺いしておきます。

それから、国保については、今のところ、2018年から県統一の国保になっていくという方向で調整だから、それまでは基金等を活用しながら保険料に対する影響は反映しないようにしていきたいというお話でありました。そういう点で、ぜひ頑張ってくださいと思います。

ただ、前からも指摘していますように、所得階層別の加入者の分布でいいますと、所得で250万円以下では、川西町の場合はほぼ9割の方が国保加入者という分布になっていますので、そういう点でいいますと、医療費が上がってきて支払いがかさむから、どうしても保険税との関係では影響が出ますけれども、ただ、今言いましたように所得250万円以下で全体の9割の世帯が加入してはるといふ会計ですから、仮に賦課したとしても、支払い能力そのものを超えていたら払いようがないということにもなりますので、その点で、健診等にどれだけ力を入れるかということがこれまでの議論の中でも出てきています。

そこで、川西町の特定健診が、全体でいえば今まだ1割行っていないという状況なんですけど、それはそれとしまして、県内でいえば山添村が人口のほぼ半分近くが行っておられます。都市部で見ても香芝市などは2割ですし、この近辺でいいますと、両隣になりますけど、安堵も三宅もそれぞれ2割を超えているという状況ですから、山間地が高くて国中(くんなか)が低いのかといえ、そうでもないですし、そういう点でばらつきはあるんですけども、取り組みを進めておられる点で、進んでおられるところの取り組み内容、ただ偶然多かったという場合は別として、やっぱり保健指導を中心に意識を高く持ってやってもらっているようなノウハウがあれば、うちでも大いにそれを取り上げて引き上げていくことが保険税への影響にも及んでくると思います。その辺、町長のお考えをお示しいただきたいというふうに思います。

以上です。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（上田直朗君） まず、ワクチンの接種ですけども、一番高くつくのは子宮頸がんワクチンでございまして、2分の1と申しましても万円の負担になるわけでございます。14日の結果につきましてはまだ詳細に聞いていませんので、早急に聞きながら、態度と申しますか、方針を決めていきたいと思っております。できるだけ前向きに早く進めるように努めていきたい、こういうふうに思っております。

それから、国保につきましては、それぞれ年度ごとの決算はあるんですけども、2年ほど遅れて交付額がまた返ってきたりする分がありますので、なかなか国保会計の収支というのは単年度でわかりにくい部分があります。これからも状況を見ながら、今のところ繰越金や基金がございまして、統合されていくまでにある程度消化と申しますか、それらも含めて努めていきたいと思っております。

医療費につきましては、そういう格好で国保も大きく変動していませんけども、当初見込みの分が今回はちょっと超えたので、補正させていただいたわけですけれども、今後とも十分にしていきたいと思っております。

それから、健診につきましても、調査時点の数値に非常にばらつきがあるんじゃないかと思っておりますので、密に皆さんに進めていって、受診率を高めていくと申しますか、これらにつきましても、それぞれ高い市町村の分も参考にしながら努めていきたい、こういうふうに思っておりますので、御了解いただきたいと思っております。

議 長（森本修司君） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議 長(森本修司君) ほかに質疑がないようですので、質疑を終わり、これより
討論に入ります。
討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議 長(森本修司君) 討論がないようですので、討論を終わり、これより採決に
入ります。
議案第51号から議案第56号までの6議案を一括採決いたします。
お諮りいたします。
議案第51号から議案第56号までの6議案について、賛成の方の挙手を求め
ます。

(挙手する者あり)

議 長(森本修司君) 賛成全員により、各案件は、原案のとおり可決いたしました。
寺澤秀和君から、議員の辞職願が提出されております。
お諮りいたします。
寺澤秀和君の議員辞職の件を日程に追加し、日程第2として議題とすることに
御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長(森本修司君) 御異議なしと認め、追加議題といたします。
日程第2、議員の辞職についてを議題といたします。
議会事務局長に辞職願を朗読させます。

議会事務局長(高間隆弘君) 辞職届

今般、一身上の都合により、平成22年12月14日をもって川西町議会議員
を辞職いたしたいので、地方自治法第126条の規定により、許可されるように
願い出ます。

平成22年12月14日

寺澤 秀和

川西町議会議長 森本修司 殿

議 長(森本修司君) お諮りいたします。
寺澤秀和君の議員の辞職を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長(森本修司君) 異議なしと認め、平成22年12月14日をもって寺澤秀
和君の議員の辞職を許可することに決定いたしました。

続きまして、ただいまの議員辞職により空席となりました監査委員についてを、
日程3、同意第6号、川西町監査委員(議会)の選任についてを追加議案として
上程したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長(森本修司君) 御異議なしと認め、追加議案として上程いたします。
議案の朗読を省略し、町長より提案理由の説明を求めます。
町長。

町 長（上田直朗君） 先ほどございましたように、町の監査委員のうち議会から選出していただいております監査委員でありました寺澤秀和議員さんからの辞職願がございましたので、後任として、川西町唐院の大植正議員さんを監査委員に選任したいと思っておりますので、御同意賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議 長（森本修司君） 説明が終わりましたので、ただいまより審議に入ります。
質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（森本修司君） 質疑がないようですので、討論を省略し、採決いたします。
お諮りいたします。

同意第6号について、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

議 長（森本修司君） 賛成全員により、本案件は、原案のとおり同意することに決しました。

日程第4、発議第12号、議会と町政の信頼回復に関する決議を追加議案として上程したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（森本修司君） 異議なしと認め、追加議案として上程いたします。
提出者からの提案理由の説明を求めます。

4番議員 宗行正明君。

4番議員（宗行正昭君） 議会運営委員長として、今回の不祥事に対し、川西町議会としての一つのけじめをつけるために、次の決議を御提案いたしますので、全員の御賛同を賜ることをよろしくお願いいたします。

議会と町政の信頼回復に関する決議

このたび、現職議員の公務執行妨害で現行犯逮捕されるという不祥事を起こしたことは、議会に対する町民の不信を招き、本町議会の信頼を著しく失墜させたものであり、まことに遺憾きわまりないことである。

本町議会は、まず町民の皆様に対し深くおわび申し上げますとともに、この事件を一議員の不祥事としてとどめることなく、真摯に受けとめ、深く反省し、襟を正して町民の皆様にご誓うものである。

今後、本町議会は、みずからが町民の負託を受けた議員であるという地方自治体の本旨に返って、法令遵守を初め積極的に議会改革の推進に取り組むとともに町議会と町政に対する町民の信頼を回復するために全力を尽くすものである。

以上決議する。

平成22年12月15日

川西町議会

よろしく御賛同賜りますようお願いいたします。

議 長（森本修司君） 説明が終わりましたので、質疑、討論を省略し、採決いたします。

お諮りいたします。

発議第12号について、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議 長(森本修司君) 賛成全員により、本案件は、原案のとおり可決することに決しました。

以上をもちまして、本定例会の日程はすべて終了いたしました。

閉会に当たりまして、一言御礼申し上げます。

議員各位には、何かとお忙しい折にもかかわらず、本定例会に提案されました諸議案につきまして慎重に御審議賜り、かつ議会運営に御理解ある御協力をいただきましたことに対し、議長として厚く御礼申し上げる次第でございます。

また、町長を初め執行機関の各位におかれましても、審議の間、常に真摯な態度をもって御協力いただき、その御苦勞に対しまして厚く御礼を申し上げます。成立を見た各議案につきましても、執行に当たりましては適切なる運用をもって進められ、町政の発展のため一層の努力をいたされんことをお願い申し上げます。

いよいよ厳寒に向かいます折から、皆様にはくれぐれも御自愛くださいまして、無事越年され、御多幸な新春を迎えられますよう心よりお祈りいたしますとともに、公人として節度をもって行動されんことを願ひまして、簡単ではございますが、閉会の御挨拶といたします。

閉会に当たり、町長より閉会の挨拶をお願いいたします。

町長。

町 長(上田直朗君) 閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

提出いたしました各議案につきましては、慎重に御審議を賜りまして、議決をいただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。

これからも町政の充実に向けまして精いっぱい努力してまいりたいと思っておりますので、議員各位におかれましては、今後も川西町の発展充実のためになお一層の御指導と御鞭撻をお願い申し上げます。

そしてまた、今議会では、議会と町政の信頼回復に関する決議をされました。心から敬意を表すものでございます。今後も町政の発展・進展によろしく御指導賜りますことをお願い申し上げます。

今年も余すところ2週間余りになりました。年末に向かひまして寒さも加わってまいります。議員各位におかれましては、どうか健康に御留意をいただきまして、御健勝でよい新年を迎えられますことを御祈念申し上げまして、御礼にかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議 長(森本修司君) これをもちまして、平成22年川西町議会第4回定例会を閉会します。

ありがとうございました。

(午前10時27分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成22年12月15日

川西町議会

議長

署名議員

署名議員

(議決の結果)

議案番号	件名	議決月日	審議結果
議案第51号	平成22年度川西町一般会計補正予算について	12月15日	原案可決
議案第52号	平成22年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について	12月15日	原案可決
議案第53号	平成22年度川西町老人保健特別会計補正予算について	12月15日	原案可決
議案第54号	平成22年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算について	12月15日	原案可決
議案第55号	平成22年度川西町介護保険介護保険事業勘定特別会計補正予算について	12月15日	原案可決
議案第56号	平成22年度川西町水道事業会計補正予算について	12月15日	原案可決
発議第10号	奈良社会保険病院の公的存続法案の早期成立を求める意見書について	12月10日	原案可決
発議第11号	T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加反対を求める意見書について	12月10日	原案可決
承認第7号	議員の辞職について	12月15日	原案承認
同意第6号	川西町監査委員（議会）の選任について	12月15日	原案同意
発議第12号	議会と町政の信頼回復に関する決議	12月15日	原案可決